

今回の一連の評価をとおして、今後の主な課題として以下の点が挙げられた。なお、具体的な指摘や詳細などは、各評価委員、評価対象校からのご意見を是非参照していただきたい。

1. 今回の試行評価で示された評価プロセス上の課題

- ・ 評価システムのプロセス全体からは、時間効率、予算の削減にむけて今後適宜インターネット会議の有効活用（スカイプ会議等）を是非検討していくことを提案する。また、評価期間は今回の試行評価の実施期間が助成との関係で、短期間であったことから、適切な評価期間の設定を検討することは必要である。
さらに、評価者側の評価視点の公平性、一貫性にむけて、評価者評価マニュアルの作成や評価者トレーニングの実施などによる評価指標のポイントの明確化を図ることが必須である。
あわせて、今回は実施に至ることができなかった看護系専門家以外による外部評価委員の導入も重要である。
- ・ 評価基準・項目については、まず、基準 10 の「予算の措置」の項目内容については現状に即した評価可能な内容にするため、再検討が必要である。
また、教育の成果の評価方法については具体的な例示案を評価表と一緒に示すことで、到達度成果などが具体的に提示されるようになることを考えた。
- ・ 訪問評価については、今回成果が報告された実習施設の見学とあわせて、実習指導者との面談の評価の導入も検討していくとよいと考える。
- ・ カリキュラム評価においては、日本看護系大学協議会の評価であることから、モデルコアにそった評価方法の構築が望ましいと考えることから、この点を強調した評価表提出の更なる研鑽が必要であろう。
- ・ 卒後評価の導入も必要であり、例えば就職後、就職先からの評価の導入なども検討してはどうかと考えた。

2. 本協議会内における仕組みづくりに関する課題

- 1) 本協議会として、看護学教育における専門分野別評価と、教育研究体制・モデルコアカリキュラム間の関係を今後質保証システムとしてどのようにモデル化していくかを提示し、今後目指す方向性を打ち出す時期にきていると考える。
- 2) 専門分野別評価実施の仕組みづくりにおいては、以下の推進方策の決定が必要と考える。

専門分野別評価の推進方策

- ① 本協議会内での実施に関すること
- ② 本協議会と認証評価機関との関係に関すること
- ③ 事務局体制に関すること
- ④ 対象校からの評価費用の徴収との収支バランスに関すること
- ⑤ 評価者の訓練に関すること
- ⑥ その他重要なこと

検討事項

- ① 専門分野別評価の設置規程案
- ② 事務室設置規程案
- ③ 委員会規程案
- ④ 専門分野別評価の最終ゴール像はどこか
設置基準遵守の確認か・看護学教育成果の評価か・国際通用性の保証か
- ⑤ 評価方法の更なる検討

3. 将来構想案

- 24年度 本協議会における専門分野別評価実施方法の意思決定
- 25～26年度 評価方法の更なる周知、上記推進方策、検討事項の決定
ブロック制で加盟校による自己評価の試行
- 27年度（新カリキュラム4年次生）本協議内で学士課程専門分野別評価の本実施

数年後に協議会のもとに、看護学の大学教育のみの評価を実施する第三者評価機構（例えば、専門看護師、専門分野別評価を実施する）を立ち上げることの検討を始める。諸外国の例からも、今後、わが国大学看護学教育における第三者評価機構は、自己資金のもとに運営していくという考え方への転換が必要ではないか。これには、まずは加盟大学や各教員ひとりひとりの意識改革が重要な鍵であると考えます。

本プロジェクトの実施にあたり、非常にお忙しい時期にも関わらず、本プロジェクトの趣旨をご理解頂き快く調査にご協力頂きました、山形県立保健医療大学保健医療学部看護学科 菅原京子学科長様、明治国際医療大学看護学部 山田皓子学部長様をはじめ、両学部学科の教職員の皆様へ心より感謝申し上げます。